

## 外国貨物運送申告書（目録兼用）（C-4000）

「**最初蔵入れ年月日**」の項には、保税運送貨物が蔵入承認を受けた貨物である場合にのみ記載し、2以上の保税蔵置場について蔵入承認を受けている場合は、その最初に蔵入承認を受けた年月日を記載する。

「**積載船（機）名**」及び「**入港年月日**」の項については、記載が困難な場合には省略して差し支えない。

「**品名**」欄には、運送貨物が蔵入又は移入承認済の貨物については、これらの承認書記載の品名により、これら以外の貨物については、輸入貨物については原則として積荷目録記載の品名により、輸出貨物については、インボイス記載の品名を記載する。

「**申告価格**」欄には、蔵入又は移入承認済の貨物については、これらの承認書記載の価額により、保税工場の製品については、FOB価額又は工場渡し価額により記載する。また、これら以外の貨物については、インボイス価額により記載する。

「**申告者住所氏名**」欄には、申告者の住所及び氏名又は名称を記載する。ただし、通関業者等が荷主、運送人等の委任を受けて申告手続の代理をする場合には、荷主、運送人等の住所及び氏名又は名称を記載したうえで手続の委任を受けた通関業者等の住所及び氏名又は名称を記載する。